三世代同居・近居推進事業

市民生活課

"地域性"を生かしながら豊かな持続力ある社会づくりや、次世代への文化等の継承を図るため、家庭内での子育てや高齢者介護など、世代間で支え合う機能が期待される「三世代同居の推進」を人口対策事業として積極的に取り組んでいます。この事業の「三世代同居」とは…

三世代以上が同一敷地内または隣接する敷地に居住している状態

ただし、下記事業のうち1、2、5~7は、<u>近居【三世代以上が同一の自治振興会の区域内(庄東小学校と庄川小学校の通学区域にあっては、それぞれの通学区域内)または市内で直線距離500mの範囲内に居住している状態】</u>を含みます。

	事業名担当部署	補助内容	要件	補助対象等
1	三世代子育て 応援給付金 給付事業 (となみっ子 にっこり子育て プロジェクト) こども課	最大10万円 (1人につき1 回限り) 入所 (入園) 時点からさかのぼって 条件を、 3年以上満たす 10万円 2年以上3年未満満たす 6万円 1年以上2年未満満たす 2万円	同居・近居	生まれてから保育所等を利用(広域入所を含む)していない子どもをもつ保護者子どもが満3歳(4月1日時点)までの期間に次の条件を満たす①三世代同居をしている②砺波市に住所を有する(三世代同居の定義に準じた住所)
2	高齢者ちょっと ねぎらい事業 社会福祉課	1万円(上限) ・宿泊・飲食料金(各種税含む)が対象 ・利用額が1万円未満の場合は実費額 ・市内宿泊施設の利用に限る ・砺波市ホテル旅館組合加盟施設 ・庄川峡観光協同組合加盟施設	同居	次の条件の方 ①三世代同居をしている ②満75歳以上で5歳毎の節目の年齢を迎える ・節目は75歳、80歳、85歳…と5歳刻み・要介護認定4・5の方は対象外 ・年度内に対象となる方は誕生日前でも申請・利用が可能(事前申請が必要)
3	介護者も ちょっと一息事業 高齢介護課	介護保険制度のショートステイ (短期 入所生活介護) の自己負担額を助成 ・滞在費、食費、日常生活費を除く ・1回の利用につき2泊3日以内 (年間最大6回まで)	同居	次の条件の方 ①三世代同居をしている ②要介護認定 4 以上で 65 歳以上の在宅高齢者 ③ショートステイは次の施設を利用すること (いずれも市内に限る) 短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所
4	移住・定住 引越し支援事業 市民生活課	P18 参照	同居・近居	P18 参照
5	三世代同居· 近居住宅支援 事業 都市整備課	P19参照	同居・近居	P19参照

	事業名 担当部署	補助内容	要件	補助対象等
6	定住促進 空き家利活用 補助金 市民生活課	三世代同居 改修等経費の3/4(上限200万円) 三世代近居 改修等経費の3/4(上限100万円) ※三世代同居対象外でも、改修等経費 の1/2 (上限50万円) まで補助	同居・近居	三世代同居・近居するために実施する 改修等経費(①~⑤の条件を満たすもの) ①工事完了後、三世代同居・近居である ②空き家情報バンク経由で購入した住宅 ③10年以上居住する意思がある ④申請者および対象住宅のいずれもが、過去にこの補助金の交付を受けていない ⑤「三世代同居・近居住宅支援事業」の交付を受ける者を除く
7	孫とお出かけ 支援事業 市民生活課	入館料等無料 (58施設) 県内13市町村の連携事業 (砺波市6施設、富山市14施設、 高岡市10施設、小矢部市2施設、 南砺市12施設、射水市2施設 氷見市3施設、滑川市2施設、 魚津市2施設、黒部市5施設) 【市内の対象施設】 チューリップ四季彩館、砺波市美術館、庄 川美術館、庄川水資料館、となみ散居村ミ ュージアム(民具館)、出町子供歌舞伎曳 山会館	なし	同居の有無にかかわらず、砺波市、富山市、高岡市、小矢部市、南砺市、射水市、氷見市、滑川市、魚津市、黒部市、舟橋村、上市町、立山町に居住する祖父母と、孫(居住地・年齢を問わない)が一緒に施設を訪れたとき ※チューリップ四季彩館、砺波市美術館は、チューリップフェア期間を除く
8	三世代交流 ふれあい事業 生涯学習・スポーツ課	補助対象経費の100% ※食糧費のみ補助対象経費の1/2以内 (1事業当たり上限2万円)	なし	市内の自治会や各種団体が、昔ながら の遊びや郷土料理などの伝承、スポー ツ・レクリエーションなどを通して三 世代交流を推進する事業に要する経費

